

第 28 回（就労支援）分科会報告書

1. 開催日時：平成 27 年 10 月 28 日（金） 13：30～15：00

2. 開催場所：立花市民センター 201 会議室

3. 参加者（所属のみ）

デュナミス、八女作業所、筑水会、さんふらわあ、のぞえ風と虹、陽だまり工房、赤坂園、若楠園、プラムの小径、八女市、広川町、リーベル

4. 実施内容

○講演「就労継続支援 B 型と精神保健福祉法の今後の在り方について」

講師 一般社団法人えのき舎代表理事 福岡県精神保健福祉士協会会長 大山和宏 氏

・精神疾患の患者は約 40 人に 1 人。現在、うつ病が増加傾向にあり、女性が一生涯のうちうつと判断される割合は 6 人に 1 人。

・近年、精神病院の入院期間は減少している。受け入れ条件が整えば 95%の方が退院可能。外国と比べると日本はまだまだ病床数は多い。10 年後にはぐっと減ると思われる。

・就労継続支援 B 型の対象者は一度就職したが上手くいかなかった人。A 型はしなければいけないことが多いが、B 型は特にない。工賃に関して国は 3000 円程度と言っている。工賃アップよりも支援に力を入れるべきではないか。



《和楽えのきについて》

・利用者は 30～50 代が多い。統合失調症の方が 63%。

・ハローワーク同行、自宅訪問、アパート探しをしたりもする。

・作業にはあまり目を向けず、生活支援を重視している。利用者との面談も毎日実施。個人目標を定め、達成できるように支援する。一人一人のニーズに答えられるように。

・和楽えのきに毎日来たからといって必ずしも就職に結びつくとは限らない事を事前に伝えている。

・時給は 100 円。15 分単位で計算。

・利用者の状態が悪くなった場合でも、事業所にくるよう伝えている。

・就労支援ではハローワーク、障害者職業センター、就業・生活支援センターと連携。就活は 1, 2 年かかる。本人のモチベーションを維持できるようにする事が大切。

・55 歳男性の話。以前教師をしてい



たとのことで、また教師になる事を希望。履歴書も一緒に記入していた。何度か面接を受けるが上手くいかず、3回程挑戦した後違う仕事を見つけることとなった。本人がやりたいと思うことについて反対はせず、やりながら一緒に考えていく。

- ・「私たちには失敗する権利がある（当事者）」利用者が失敗、つまづかないようにすることに重点を置くのではなく、失敗した時にどうするのか考えることが大切。

○質疑応答

Q: 相談支援とB型が一緒になっているような印象。利用者の計画の状況、今後相談支援事業所を開設する予定は？

A: 現在、相談支援事業所が太宰府市に1つ、筑紫野市に5つある。利用者の8割がセルフで計画を立てている。自分で計画をたてる事で、自発性や自主性を伸ばしていく。12月1日に「えのき筑紫野」を開設予定。福祉サービスが本当に必要な人のもとにはなかなか届かないため、積極的にアウトリーチしていく。



Q: 利用者の就職先が合わなかった場合は？

A: 企業の中の様子は見る事ができない。本人からの情報と就業・生活支援センターからの情報のズレを調整する。また、就職後も週に1日は事業所に来てもらっている。就職したら終わりではない、就職後のフォローも必要。役所の方も大体1年位の期間であれば認めてくれるとのこと。A型事業所に行った人にもいつでも来ていいことを伝えている。

○アンケートでの感想、ご意見

- ・就労支援事業所それぞれの特性を知る中でも、B型の特質、地域の拠点に興味深く聞き入りました。移行もA型、B型も、社会復帰にむけた事業所であり、復帰のニーズは各々まちまち。一人ひとりのニーズの把握、その人に合ったペース、環境の支援が大切だと感じた。
- ・支援⇒お節介にならないようにということに気づかされた。失敗する権利、必要と思った。主人公は利用者という視点を、改めて考えていこうと思う。
- ・大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・主人公は利用者さん一人一人、改めて考えさせられる機会を与えていただきました。本日はありがとうございました。
- ・「新型うつ」という言葉をはじめて聞きました。障がいも時代が進むにつれ、多種多様に変化しており、それに合わせて支援を行う難しさも感じました。しかしながら、利用者中心に考えることは絶対にズレないので、必ず守っていこうと改めて強く思うことが出来ました。
- ・非常に参考になるお話しでした。精神障害の方は、自分の施設でも対応が難しいと感じることも多かったので良い機会でした。
- ・今回は精神の方の就継Bの話が多かったですが、普段精神との関わりが少なく勉強になりました。機会があったら知的的就継Bの講演があると嬉しいです。